

定期安全管理審査とは・・・

法定審査6項目について、「適切に規定されその通りに検査が行われているか」を審査する制度です

定期安全管理審査の手順

要領書の作成

法定審査6項目について
要領書を作成する

- ①組織&体制
- ②検査の方法
- ③工程管理
- ④協力事業者の管理
- ⑤検査記録の管理
- ⑥教育訓練

検査の実施

「定期事業者検査要領書」に基づいて事業者は
検査を実施し記録を残す

- ①検査を実施した組織と検査員
- ②検査の方法と結果、使用した測定器類の管理記録
- ③実施工程と完了確認
- ④協力事業者の管理に関する記録
- ⑤施行規則11項目の記録と保管場所
- ⑥実施した教育訓練の記録

安全管理審査の受審

- ・文書審査:
検査要領書の審査
- ・実地審査:
検査記録等の確認

